

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	1
事務事業名	戸籍住民基本台帳等事業		
総合計画 の体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類	—	—
事業目的	住民が社会生活を営む上において、重要な身分事項等が記載された戸籍や居住関係が記録された住民基本台帳などを、各種届出に基づき作成・管理・必要な諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基盤とする。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳事務 ・ 戸籍事務 ・ 印鑑登録事務 ・ 外国人登録事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田・豊田地区の一部の土地の名称及び地番変更が平成22年度中に実施した場合の事務量の増加。 ・ 新たな在留管理制度の導入。(平成24年7月施行予定) 		
平成23年度に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施予定日にもよるが、平成23年度の初めにずれ込むようなら、予算を繰越明許する必要がある。 ・ 施行に向け、確認作業等を確実にを行う。 		

■作業工程（平成 23 年度）

月	作 業 内 容
8	外国人の仮住民票の仕様検討及び確定
1	外国人の仮住民票の作成リハーサル

□ 3 年間の目標

目 標						
項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H 2 4	
H 2 5	

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	11,807	13,226	12,353
(内特定財源)		千円	8,212	8,062	8,053
人工	職員	人工		4.3	4.1
	臨時職員	人工		1.0	1.0
	計	人工		5.3	5.1

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)		増減理由
03	11	需用費	1,139	(165)	D A Tテープなど 2 または 3 年おきに購入等をするものがあるため
03	12	郵便	0	(△35)	確認用ハガキの在庫があるため
03	14	戸籍総合システム	4,279	(△988)	リース機器更新による入札で金額が大幅に下がったため
03	19	愛知戸籍住基外国人登録事務協議会	4	(1)	04 事業の負担金を統合した
04	14	外国人登録用複写機	62	(△14)	実績数値に近づけたため
04	19	外国人登録事務協議会	0	(△2)	03 事業の負担金に統合
合 計			5,484	△873	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
戸籍住民登録手数料	6,620	
外国人登録事務市町村委託金	1,433	
合 計	8,053	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

■評価

(1) 土地の名称及び地番変更

事前準備、通知、入力操作講習の実施から、本番の入力、確認、住民票原票等の出力、住基データの戸籍システムへの変換、事後の通知など、全てが順調に完了した。

G コアへの住記システム移行により事前入力システムがなくなり短期間での本番の入力作業となったが、グループ外職員の協力により順調に作業を完了できた。外部委託業務として予算計上していた戸籍・附票データ更新、住基法9条2項通知作成、照合作業等を職員が行うことで、委託費を当初予定より227千円削減した。

(2) 新たな在留管理制度の導入準備

外国人住民票作成の事前準備として、本町に登録している簡体字等を有する氏名の漢字について正字に置き換えする必要が生じた。そのため、法務省から提供された膨大な変換表のデータを基にして、年度内にその漢字の同定作業を終えることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	2
事務事業名	人口関係統計調査事業		
総合計画 の体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類	—	—
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向調査：住民基本台帳及び外国人登録原票において出生・死亡・転入・転出・転居等の異動をした者を集計することにより、県内の人口動向に関する統計資料とする。 ・人口動態調査：戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・死産）の統計により、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。 		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向調査事務 ・人口動態調査事務 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	
現在における課題	なし		
平成 23 年度に向けた改善策等	なし		

■作業工程（平成 23 年度）

月	作 業 内 容
	なし

□ 3 年間の目標

目 標						
項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H 2 4	
H 2 5	

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	11	12	12
(内特定財源)		千円	11	12	12
人工	職員	人工		0.2	0.2
	臨時職員	人工		0	0
	計	人工		0.2	0.2

■平成 23 年度 計画額の主な増減 (前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
		なし		
合 計				

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
人口動向調査事務市町村交付金	89 (7)	総額 (充当額)
人口動態調査事務市町村交付金	29 (5)	総額 (充当額)
合 計	118 (12)	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

■評価

定期的な愛知県及び保健所への統計データ報告を、滞りなく行った。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	3
事務事業名	国民健康保険事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	国民皆保険制度を維持し、健全な財政運営を図る。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者の資格管理 ・国民健康保険税の賦課徴収 ・国庫、県費補助金等の申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定検診の実施 ・国保被保険者への保健事業の実施 	
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・医療給付費の抑制 ・特定健診受診率の向上 		
平成 23 年度 に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税の改定 ・特定健診受診率向上のため、未受診者への個別受診勧奨通知と集団検診の実施 		

■作業工程（平成23年度）

月	作 業 内 容	
4	【国保資格、賦課徴収関係】 短期保険証更新、納税相談	【特定健診・保健事業】 人間ドック申込受付、受診案内
5	国保税仮算定の実施	人間ドック実施
6	本算定準備	特定健診健診票発送準備
7	本算定実施 被保険者証更新、納税相談 資格証明、短期保険証更新	特定健診健診票発送
8	収納強化月間	
9		優良家庭表彰
10	短期保険証更新、納税相談	
11		健康まつり 特定健診未受信者への受診勧奨案内の発送
12	収納強化月間	
1	短期保険証更新、納税相談	
2		特定集団検診の実施
3	国保税滞納分執行停止及び処分	人間ドックチラシ作成

□3年間の目標

目 標							
	項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H24	
H25	

■事業コスト (国保特別会計への繰出金のみを事業費として計上、人件費分を除く)

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	119,936	125,973	154,308
(内特定財源)		千円	33,601	34,500	41,250
人工	職員	人工		3.5	3.7
	臨時職員	人工		4.0	3.1
	計	人工		7.5	6.8

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
4	28	国民健康保険特別会計繰出金	180,924 (28,493)	保険基盤安定繰入金 (+9,000) 低所得者の増加による 職員給与費等繰入金 (+2,293) 出産育児一時金繰入金 (+200) 国庫補助減額による 財政安定化支援事業繰入金 (+2,000) 高齢者割合増による その他一般会計繰入金 (+15,000) 医療給付費、後期高齢者支援金額、介護納付金額の増加等によるもの及び健診受診者負担分の増加による
合 計			180,924 (28,493)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
保険基盤安定負担金 (県)	35,750	軽減分 33,000 支援分 2,750
保険基盤安定負担金 (国)	5,331	支援分
合 計	41,453	

■特記事項

平成 23 年度には、賦課限度額の見直しと保険税率の改正を予定している。

平成 25 年度には、後期高齢者医療制度の廃止により市町村国保への 75 歳以上の高齢者が戻ってくることに伴う制度の改正が見込まれる。

■改善策等に対する取組内容

- ・国民健康保険税の改定
平成 23 年度に国保税のうち、後期高齢支援金分の所得割と介護納付金分の所得割、平等割の税率を改正したため、広報やHPでの周知に努めた。
- ・特定健診受診率向上のため、未受診者への個別受診勧奨通知と集団検診の実施
未受診者へ個別の受診勧奨を行い、1 月には健康文化センターでがん検診と同時に特定の集団検診を実施した。
また、15回にわたる地区での説明会などで健康に関する啓発を行ったり、特定検診の受診を促し受診率向上の啓発に努めた。

■評価

- ・医療給付費の抑制

療養給付費					
H22 年度	一般	1,038,813,057 円	退職	109,429,924 円	
H23 年度	一般	1,024,357,010 円	退職	106,415,794 円	
増減 (H23-22)		△14,456,047 円		△3,014,130 円	
療養費					
H22 年度	一般	20,732,053 円	退職	1,486,415 円	
H23 年度	一般	20,137,914 円	退職	1,903,941 円	
増減 (H23-22)		△594,139 円		417,526 円	
高額医療費					
H22 年度	一般	111,644,395 円	退職	12,969,533 円	
H23 年度	一般	98,730,122 円	退職	11,968,399 円	
増減 (H23-22)		△12,914,273 円		△1,001,134 円	

保険給付費は平成 22 年度に比べ全体的に減少した。この減額が啓発の効果であるとは言い難いが、医療機関受診状況の経年変化などを比較検討し、今後も医療費の抑制に努めていく。
 - ・特定健診受診率向上のため、未受診者への個別受診勧奨通知と集団検診の実施
今年度から集団による特定健診を実施し、25名の受診者があった。平成23年度の特定健診の受診率が確定するのは平成24年11月であるため、4月時点で状況は明確ではないが、予算の執行状況から平成22年度の受診率を上回ることが期待できる。
特定保健指導率については、集団、個別の保健指導を強化し、対象者へのアプローチを積極的に行った結果、平成22年度を大きく上回る見込みである。
- 特定健康診査事業費負担金
- | | |
|--------|--------------|
| H22 年度 | 12,350,725 円 |
| H23 年度 | 14,679,278 円 |

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	4
事務事業名	老人医療費助成事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活を送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	本格的な高齢化社会の到来に対応し、国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病予防から治療、機能訓練に至る総合的な保健事業を実施し、国民保健の向上と老人福祉の増進を図ることを目的とする。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度分老人保健医療費の精算業務 ・ ・ ・ 		
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度末 (H23. 3 月末) で、平成 20 年度から今まで市町村に老人保健特別会計の設置を求めていた経過措置の規定が終了することに伴い、老人保健特別会計が平成 23 年 3 月末で廃止される。 		
平成 23 年度に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人保健特別会計が平成 23 年 3 月末で廃止になることに伴い、4 月以降は一般会計で取り扱う。 		

■作業工程（平成 23 年度）

月	作業内容
	平成 22 年度末に老人保健特別会計から繰越金分を一般会計に繰り出しをして 23 年度中に精算をする。

□3年間の目標

目 標						
項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H 2 4	
H 2 5	

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	687	1,215	7
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工		0.1	0.1
	臨時職員	人工		0.1	0
	計	人工		0.2	0.1

■平成 23 年度 計画額の主な増減 (前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
07	28	老人保健特別会計 繰出金	0 (△1,095)	平成 23 年度より老人保健特別会計廃止のため
合 計			0 (△1,095)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
合 計		

■特記事項

21 年度の繰入金 968 千円は前年度精算分である。

■改善策等に対する取組内容

・老人保健特別会計を平成 23 年 3 月末で廃止し、4 月から一般会計で老人保健の精算事務を行った。

■評価

・平成 23 年度から一般会計で老人保健の精算事務を実施している。平成 22 年度までは愛知県国民健康保険団体連合会を經由して医療機関から大口町に過年度分医療費の返還がされていたが、同連合会と市町村の委託契約が平成 22 年度末で終了されたため、医療機関からの医療費の返還手続き、社会保険診療報酬支払基金への医療費の通知を直接本町が実施した。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	5
事務事業名	障がい者医療費助成事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	心身障がい者の健康の保持、増進を図るため、医療費の一部を支給し福祉の向上に寄与する。		
業務内容	・一定の障害を持つ方に対し、受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成をおこなう。		
現在における課題	・インフルエンザの流行等の突発的な疾患による医療費の増加があるため、伸び率見込みが難しい。 ・受給者の伸び以外に、年々1人当たりの医療費が増加し続けている。		
平成23年度に向けた改善策等	・過去のデータをより綿密に集約することにより、伸び率の見込みをより現実に近づけるようにする。 ・医療費の抑制に向け、ジェネリック医薬品や適正受診等の周知を図る。		

■作業工程（平成 23 年度）

月	作 業 内 容

□ 3 年間の目標

目 標						
項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H 2 4	
H 2 5	

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	32,281	35,094	36,745
(内特定財源)		千円	15,997	17,531	18,365
人工	職員	人工		0.22	0.22
	臨時職員	人工		0.20	0.20
	計	人工		0.42	0.42

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
05	20	障がい者医療費扶助費	36,500 (1,710)	平成 21 年度から 22 年度の扶助費の伸び率は、1 人当たりの医療費が高くなっていることから 14%増である。23 年度は 22 年度執行見込額の 7%増で見込む。
合 計			36,500 (1,710)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
障がい者医療費補助金	18,250	1 / 2
障がい者医療費支給事務費補助金	115	1 / 2
合 計	18,365	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

福祉子ども課からの障害者手帳交付者情報により、受給者証発行者対象者に案内を送り、漏れのないよう受給者証の交付手続きを行った。受給者証交付に併せてジェネリック医薬品利用促進のリーフレットを配布し、周知を図った。

また、医療費の請求データの集計をより細かく、分りやすいものとし、経年による比較をしやすいものとした。

■評価

支援を必要とする方々が安心して生活できるように、医療に係る経済的負担を軽減し、障がい者の健康の保持、増進に寄与した。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	6
事務事業名	精神障がい者医療費助成事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	精神障がい者の健康の保持、増進を図るため、精神障害者の医療費の一部を支給し福祉の向上に寄与する。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の精神障がいを持つ方に対し、通院は自立支援受給者証を所有する方に、入院は診断書により申請された方に対し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。精神福祉保健手帳1・2級の所有者については、全疾病対応の受給者証を発行する。 		
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療費受給者証の交付を受ける者は、年々増加の一途しているため、その受給者証の所有が要件になっている通院資格の受給者数も増加している。そのため助成費の増大が問題になる。 ・後期高齢者福祉医療では、県費の助成1/2があるため精神障害者保健福祉手帳1・2級の方は全疾病について助成されており、64歳まで精神障害者医療の助成対象者との差が生じている。 		
平成23年度に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方は、全疾病について、助成を開始する。 		

■作業工程（平成23年度）

月	作業内容
4	・受給者証印刷・ポスター作成・チラシ作成
5	・尾北医師会への説明等挨拶（近隣医療機関への文書発送の会報等に同封等の協力依頼） ・国保連合会への説明 ・既存該当者の変更入力作業（対象者：約60名） ・受給対象者への案内文書作成 ・町内及び近隣医療機関への案内文書作成 ・対象者の抽出リストの子ども課へ依頼
6	・町内医療機関への訪問挨拶（案内文とポスター、チラシ持参） ・近隣医療機関への案内文及びポスター、チラシの発送 ・対象者への【案内文・申請書・受給者証・返信用封筒】の発送 ・申請書の受理、チェック、データ入力

□3年間の目標

目 標							
	項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H24	
H25	

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	12,744	17,861	17,411
(内特定財源)		千円	3,046	4,265	3,302
人工	職員	人工		0.22	0.22
	臨時職員	人工		0.20	0.20
	計	人工		0.42	0.42

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
06	20	精神障がい者医療費扶助費	△520 (特定財源△966)	21 年度扶助費が前年度より 26% の大幅増加であったことから 25% 増の見込みで予算計上したが、現在 6% 減と落ち込んでいる。23 年度はこの反動で 22 年度執行見込額の 10% 増加 (12,930 千円) と、全疾病助成拡大分 (4,274 千円) を計上。 また、補助対象分が減少するため特定財源も減少する。
合 計			△520	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
精神障がい者医療費補助金	3,286	1 / 2
精神障がい者医療費支給事務費補助金	16	1 / 2
合 計	3,302	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

平成23年7月1日診療分から、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けている方について、精神医療を含めたすべての医療費(全疾病の医療適用分)の一部負担を助成の対象とした。

■評価

愛知県内の市町村では精神障害者保健福祉手帳の1級・2級の方について全疾病の助成を行うところが増加しており、本町でも平成23年度途中から全疾病の助成を開始することができた。これまでの精神通院医療に加えて全疾病の助成を始め、精神障がい者の医療に係る経済的負担を軽減し、日常生活の自立のための支援を行った。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	7
事務事業名	子ども医療費助成事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	子どもの福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与すること。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校卒業（15歳の年度末）までの子どもに対して、保険診療による自己負担分の医療費等の全額助成を行う。なお、小学校入学前までの通院と、中学校卒業までの入院に対しては県費対象事業として、小学校1年から中学校卒業までの通院に対しては、町単独事業とし対象年齢の拡大を行う。 		
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザの流行等の突発的な疾患による医療費の増加があるため、伸び率見込みが難しい。 ・ 受給者の伸び以外に、年々1人当たりの医療費が増加し続けている。 		
平成23年度に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去のデータをより綿密に集約することにより、伸び率の見込みをより現実に近づけるようにする。 ・ 医療費の抑制に向け、ジェネリック医薬品や適正受診等の周知を図る。 		

■作業工程（平成 23 年度）

月	作 業 内 容
4	
↓	
↓	月報のデータや支給状況データを参考に扶助費(助成費)の統計をとる。
↓	
3	新就学児に対する受給者証交付の際に、医療費抑制のチラシを配布する。

□ 3 年間の目標

目 標						
項 目 (単位)	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H 2 4	
H 2 5	

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	118,845	140,148	134,245
(内特定財源)		千円	31,932	36,919	36,728
人工	職員	人工		0.22	0.22
	臨時職員	人工		0.20	0.20
	計	人工		0.42	0.42

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
03	20	子ども医療費扶助費	131,600 (△5,661)	<p>平成 21 年の年末から新型インフルエンザが流行し、平成 22 年度予算作成時に平成 22 年度も流行が懸念されたので、その流行に対処できる予算とした。</p> <p>平成 23 年度の予算については、平成 22 年度の上半期の実績と下期の見込額を合計し、過去のデータによる見込率(前年比 7%増)で算出しているため減額となっている。</p>
合 計			131,600 (△5,661)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備 考
子ども医療費補助金	35,532	1 / 2
子ども医療費支給事務費補助金	696	1 / 2
第三者行為返還金等	500	全福祉医療分を一括計上
合 計	36,728	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

出生や転入時における受給者証の新規交付及び小学校就学時における受給者証の更新に併せてジェネリック医薬品利用促進のリーフレットを配布し、周知を図った。
また、医療費の請求データの集計をより細かく、分りやすいものとし、経年による比較をしやすいものとした。

■評価

子ども医療費については、出生してから中学卒業までと対象年齢を広く医療費助成を行うことで経済的負担を軽減し、より安心して子育てができる環境を整えることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	8
事務事業名	母子家庭等医療費助成事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与すること。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が18歳の年度末までの母（父）子家庭の母（父）と児童及び18歳の年度末までの父母のいない児童に対し、受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。 		
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・取得条件に、所得制限が設けられており、結果的には町費の抑制につながっているが、税制改正により、控除等に変更が生じ、現行の所得制限での判定となった場合は、非該当になる可能性の方が増加することがある。 		
平成23年度に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・税制改正による所得制限枠については、県からの指示を待って、その修正にあたる。 ・非該当になった方の町単独助成等の再考もありか検討するか。 		

■作業工程（平成 23 年度）

月	作 業 内 容
6-7	対象者の把握と前年度の所得状況の調査を行う。 対象者に受給者証の更新案内を行う。

□3年間の目標

目 標						
項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H 2 4	
H 2 5	

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	19,315	19,848	21,565
(内特定財源)		千円	9,616	9,916	10,775
人工	職員	人工		0.22	0.22
	臨時職員	人工		0.20	0.20
	計	人工		0.42	0.42

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
05	20	母子家庭等医療費 扶助費	21,300 (1,723)	平成 21 年度から平成 22 年度の扶助費に伸び率は、1 人当たりの医療費が高くなっていることから 5% の増である。 平成 23 年度は 22 年度執行見込額の 7% 増で見込む。
合 計			21,300 (1,723)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
母子家庭等医療費補助金	10,650	1 / 2
母子家庭等医療費支給事務費補助金	125	1 / 2
合 計	10,775	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

8月の受給者証更新時に、養育費を含めた所得金額を基に適正に受給資格審査を行った。扶養控除廃止部分の税制改正に係る対応としては、これまで通りの扶養控除があったものとして取り扱うこととされ、平成24年度の更新から適用する

■評価

母子家庭等の健康の保持増進を図るため医療費助成を行うことで経済的負担を軽減し、日常生活の安定化に寄与した。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	9
事務事業名	後期高齢者福祉医療費助成事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与すること。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。 		
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県費助成対象の「ねたきり高齢者・認知症高齢者」の潜在受給資格者への案内が不十分。また、町単独助成の「一人暮らし高齢者」の潜在受給資格者への案内も不十分。 ・受給者の伸び以外に、年々1人当たりの医療費が増加し続けている。 		
平成23年度に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課や機関に問合せ等を行い潜在受給資格者の情報の洗出しを行う。 ・医療費の抑制に向け、ジェネリック医薬品や適正受診等の周知を図る。 		

■作業工程（平成 23 年度）

月	作業内容
4	・「ねたきり高齢者・認知症高齢者」や「一人暮らし高齢者」の潜在受給資格者の情報収集及び案内リストの作成を行う。
7	・受給者証の一斉更新のための作業にかかる。 ・更新対象者への【案内文・申請書・受給者証・返信用封筒】の発送 ・潜在受給資格者についても、【案内文・申請書・受給者証・返信用封筒】の発送
8	◎ 8 月診療から受給者証での受診開始。（次回一斉更新は、平成 26 年度、所得制限のある者は、毎年） 随時、医療費抑制の広報掲載やチラシの配布を行う。

□3 年間の目標

目 標							
	項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H 2 4	
H 2 5	

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	32,340	33,747	38,416
(内特定財源)		千円	13,976	15,003	17,446
人工	職員	人工		0.22	0.22
	臨時職員	人工		0.20	0.20
	計	人工		0.42	0.42

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業 番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
08	20	後期高齢者福祉医療費扶助費	38,000 (4,628)	平成 21 年度から平成 22 年度の扶助費に伸び率は、1 人当たりの医療費が高くなっていることから 10%の増である。 平成 23 年度は 22 年度執行見込額の 7%増で見込む。
合 計			38,000 (4,628)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金 額	備 考
後期高齢者福祉医療費補助金	17,290	1 / 2
後期高齢者福祉医療費支給事務費補助金	156	1 / 2
合 計	17,446	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

制度内容について、広報等により周知した。
受給者証の更新に併せてジェネリック医薬品利用促進のリーフレットを配布し、周知を図った。

■評価

後期高齢者医療制度の加入のうち、障がい者や精神障がい者の方の健康保持増進のため、医療費助成を行うことで経済的負担を軽減し、日常生活の安定化に寄与した。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	10
事務事業名	後期高齢者医療保険事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査事務 ・後期高齢者医療制度支援事務 ・ 		
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度を廃止して、平成25年度から実施予定の新しい高齢者医療制度の創設までのスケジュール及び概要が不明確。 ・ 		
平成23年度に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい高齢者医療制度の施行に向け、国・県の指導を受けながら移行作業等を確実に 行う。 		

■作業工程（平成 23 年度）

月	作 業 内 容

□ 3 年間の目標

目 標						
項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H 2 4	
H 2 5	

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	136,598	135,308	160,218
(内特定財源)		千円	18,148	21,350	26,195
人工	職員	人工		1.1	1.1
	臨時職員	人工		0.6	0.6
	計	人工		1.7	1.7

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
09	12	役務費	1,458 (232)	健康審査の生活機能評価同時実施をやめることにより介護特別会計での支払が無くなったため及び受診者の増のため郵便料等が増額となった
	13	委託料	691 (△346)	保守点検委託料の計上を止めた
	19	負担金 (療養給付費、健康審査等)	136,269 (23,224)	被保険者数・療養給付費の増加により約 9%の伸びを見込む
	28	後期高齢者医療特別会計繰出金	21,800 (1,800)	被保険者数の増加に伴い軽減対象者の増加が見込まれるため
合 計			160,218 (24,910)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	16,350	
後期高齢者医療広域連合受託事業収入	9,845	
合 計	26,195	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

・国が示す新しい高齢者医療制度について関係団体の意見調整が難航しており、移行が先行き不透明な状況となっている。そのため、今後も情報収集に努める。

■評価

・当面は現行制度が継続されるため、愛知県後期高齢者医療広域連合との連携を行い、本町の役割である保険料の徴収、健診等保健事業の実施、医療費抑制の啓発活動、各種案内、申請の受付等の業務を行った。また、本町の後期高齢者医療の給付費は、加入者の増加により総額では増加しているものの、1人当たりの給付費は前年度より減少となった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	11
事務事業名	国民年金事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	国民年金法に基づき加入者が年金を適切に受給できるよう年金事務所等との連携し、国民年金制度の法定受託事務を行う。		
業務内容	【町長の法定受託事務】 ・届出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査（第1号被保険者機関を有する者に限る）	・障害基礎年金改定請求の受理 ・保健料免除 ・学生の納付特例及び若年者保健料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 ・被保険者又は受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査 【その他の業務】 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関する事等	
現在における課題	・平成22年1月から社会保険庁から日本年金機構になり、業務の見直しが行われたことにより、転入者の年金記録の確認のコールセンターの閉鎖や厚生年金相談日の削減など住民サービスの低下がみられる。 また、それらの周知や制度の度重なる変更を窓口で被保険者へ説明等することが課題		
平成23年度に向けた改善策等	・年金機構からの通知等の回覧後、職員への再度の対応方法等の説明を行う。 ・受付けた届出について、その都度確認をおこない、漏れがあれば郵便等で案内を行う。		

■作業工程（平成 23 年度）

月	作 業 内 容

□ 3 年間の目標

目 標						
項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H 2 4	
H 2 5	

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	108	141	152
(内特定財源)		千円	108	141	152
人工	職員	人工		0.7	0.7
	臨時職員	人工		0.3	0.3
	計	人工		1.0	1.0

■平成 23 年度 計画額の主な増減 (前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
合 計				

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金 額	備 考
国民年金基礎年金事務費交付金及び福祉年金事務費交付金	5,300(152)	5,148 千円は、人件費に充当
合 計	5,300(152)	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

年金事務所等からの情報収集、連携に努め、問い合わせ等に対応した。

■評価

各種申請、届出の受付や年金事務所等への進達を行うとともに、窓口・電話での相談業務や広報等による啓発に努めるなど、町としての年金に関する業務を適正に行った。